

産後ケアクーポンシステムの導入について

☞ 産後ケア事業において、新たにクーポンシステムを導入し、利用者の利便性向上等を図る。

概 要

1 趣 旨

産後ケア事業の利用における手続において、クーポンシステムの導入により、申請・承認、利用回数管理を電子化することで、利用者の利便性向上を図る。また、区及び産後ケア施設事業者の書類管理等の業務負担を軽減する。

2 内 容

	利用者			事業者		備考
	①申請	②承認通知	③産後ケア 利用時	④受付時	⑤区への利用 状況の報告	
導入前	オンライン申請及び 窓口申請	決定通知書 (紙)を郵送	決定通知書を 持参	決定通知書にス タンプを押印し、 写しを控える	決定通知書の 写しを郵送で 提出	①はLoGoフォーム、 ②～⑤は紙媒体
導入後	オンライン申請	電子クーポンを 発行	電子クーポンを 使用	電子クーポン 使用の承認	④と同時にクー ポンシステムに 反映	全てクーポンシステム で完結(※)
	令和8年8月中旬から		令和8年9月1日から			

(※) 導入するシステムは、mila-e申請及びmila-eクーポン

3 周知方法

既申請者宛てに案内を郵送するとともに、区ホームページのほか、ちゅうおう子育てナビアプリなどを活用し周知を図る。